

総務教育常任委員会報告書（令和6年4月30日開催）

委員長	奥田 伸行
副委員長	尾嶋 準一
委員	中山 功一
委員	河本 文哉
委員	蓑原美百合
委員	斉尾 智弘
委員	長谷川昭二
委員	野田 秀樹

委員会調査研究（意見交換会）が終わりましたので、北栄町会議規則第47条の規定により委員会報告書（中間）を提出します。

【調査研究（意見交換会）の相手方】

北栄町教育委員会

【日時】

令和6年4月30日（火）13:00～15:00

【場所】

大栄庁舎3階 第1委員会室

【目的】

北栄町教育委員と教育長との意見交換を実施して、子どもたちや各家庭、学校がより良くなるために、学校や教育委員会がどのような支援を必要としているのか、また問題等を教育委員会と共有し一緒に解決策を模索して、共に取り組むことで、より良い教育環境を築くことに寄与する。

【方法】

教育委員会へ事前にアンケートを行い、その回答に基づき意見交換の方法により問題等を可視化し、解決策などを話し合う。

*アンケート結果は別紙のとおり

【調査項目】

- ①いじめ、不登校の対策について
- ②学力向上の取り組みについて
- ③中学校部活動の地域移行の状況について

1 概要（要旨）

上記3つのテーマについて、1問1答形式で進め効率よく意見交換を行う

はずが、一つひとつのテーマが重く、時間内で意見を出しつくすことができなかった。また、初めての意見交換会であったことから、議員からの質問が集中し教育委員も思うように発言できない場面もあったが、貴重なご意見を拾うこともできた。

2 考察

(1) 意見交換のそのもののあり方

①開催して議員にとってどこに意義があったか

これまでは、教育委員会（教育総務課）から出される行政報告しか情報がなかったが、意見交換をすることにより問題（課題）を共有することができた。

②反省・改善点など

- ・教育委員、保護者の視点での意見がみられた。
- ・一方で、アイスブレイクもなくいきなり質問会のようになり、教育委員が緊張してしまった。
- ・テーマが多すぎて、内容を深く掘り下げることができなかった。次回からは、テーマをしぼって臨むべき。
- ・委員長にはファシリテーターになってもらいたかった。

以上のことから、意見交換会では、話しやすい雰囲気づくりと内容が求められる。そのためまずは各テーマに対して、議員各位が「どうあってほしいのか、ありたい姿やあるべき姿（ゴールイメージ）」を持ち寄り、事前に委員会として「このテーマでは、どうあってほしいのか」をまとめ、その理想像を教育委員と共有し、そうなるためにはどうしたらよいかといった点で意見交換することが有意義な会になると考えた。（この作業過程でテーマを絞りこむ）

【例】

テーマ	現 状	議員が求めるありたい姿・あるべき姿
いじめ	いじめ（ある前提）	（例）いじめゼロ、80%減
不登校	学校にいけない子ども（いる）	（例）学校に代わる居場所が見つかる
学力向上	国、県の平均点下回る	（例）県平均より 10 点上
部活動地域移行	移行ができていない	（例）R8 には地域に移行できている

(2) 関連課題（問題）の研究

R6. 4. 30 の意見交換会では、二つの貴重な声をいただいている。

ひとつは、「多様な教育サービスがあっても利用者がそれを知らなければ意味がない。」で、ふたつ目は、「学校は午後 5 時には閉まる。保護者の帰宅時間には連絡が取れなくなる。」であった。

この声に対して、フレームワークの手法により論点を整理し、何らかの解決策を導けるようにする。（研究継続）

3 その他

新たに追加すべき調査項目

○学校の現場で子どもの権利は守られているかどうか

子どもの権利条約のうち参加権（子どもたちが自分の意見や意思を尊重され、問題解決のための協議に参加したりする権利 → 具体例：校則を変えたりすることや、問題となっていることについて自分の考えを校長先生などに言う機会が与えられているか）について、「ほうじょう大トーク大会」などの場を通じて、子どもたちの考えや意見に接し、政策や提言につなげる必要がある。

***子どもの権利条約とは、**

子どもの権利条約に日本も署名しており、4つの原則（生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利）が含まれたこの条約は、子どもたちが健やかに育つために重要な役割を果たす家族や社会、そして政府に対しても責任を負わせている。

調査継続

教育委員が学校運営（経営）にどのように関わっているかを把握するため、「計画訪問（後期）」に同行し、その状況等を踏まえて「意見交換会」を深化させる必要がある。